

高校野球のマナーとルールを学ぼう (第38回)



一般財団法人兵庫県高等学校野球連盟

グラウンドでの試合を振り返り、高校野球の大切なマナーとルールを学びましょう。
あなたの「なぜ? どうして?」にわかりやすくお答えしていきます。

ルール特集編 2014年度の野球規則改正

前回では三塁への偽投関連についてのみ速報しました。改正14事項から主に関係分を掲載します。
(〈 〉内の数字は改正規則の通し番号です。) しっかり理解して身につけましょう。

〈3〉規則 2-40 『インフィールドフライ』 →【原注】に新しく 部分を追加

【原注】審判員はインフィールドフライの規則を適用するにあたって、内野手が普通の守備行為をすれば捕球できるかどうかどうかを基準とすべきであって、たとえば、芝生やベースラインなどを勝手に境界線として設定すべきではない。たとえ、飛球が外野手によって処理されても、それは内野手によって容易に捕球されるはずだったと審判員が判断すれば、インフィールドフライとすべきである。インフィールドフライはアピールプレイであると考えられるような要素はどこにもない。審判員の判断がすべて優先し、その決定はただちに下されなければならない。インフィールドフライが宣告されたとき、走者は危険を承知で進塁してもよい。インフィールドフライと宣告された飛球を内野手が故意落球したときは、6-05(2)の規定にもかかわらずボールインプレイである。インフィールドフライの規則が優先する。
インフィールドフライが宣告されたときに妨害が発生した場合、打球がフェアかファウルかが確定するまでボールインプレイの状態が続く。打球がフェアになれば、野手の守備を妨害した走者と打者がアウトになる。打球がファウルになれば、野手の守備を妨害した走者だけがアウトとなり、その打球が捕球されたとしても、打者は打ち直しとなる。

〈4〉規則 2-44 『インターフェアランス(妨害)』 →(a)の【原注】と【注】に新しく 部分を追加。

〈5〉規則 2-44 の文末、「妨害が起きた場合は、ボールデッドとなる。」を削除する。

【原注】打者走者が一塁に到達しないうちに妨害が発生したときは、すべての走者は投手の投球当時占有していた塁に戻らなければならない。

ただし、無死または一死のとき、本塁でのプレイで走者が得点した後、打者走者がスリーフットレーンの外を走って守備妨害でアウトが宣告されても、その走者はそのままセーフが認められて、得点は記録される。

【注】本項【原注】前段は、プレイが介在した後に妨害が発生した場合には適用しない。

(b) 守備側の妨害

投球を打とうとする打者を妨げたり、じゃまをする野手の行為をいう。

(c) 審判員の妨害

- (1) 盗塁を阻止しようとしたり、塁上の走者をアウトにしようとする捕手の送球動作を、球審が邪魔したり、阻んだり、妨げた場合。
- (2) 打球が野手(投手を除く)を通過する前に、フェア地域で審判員に触れた場合に起こる。

【原注】捕手の送球動作には、投手への返球も含む。

(d) 観衆の妨害

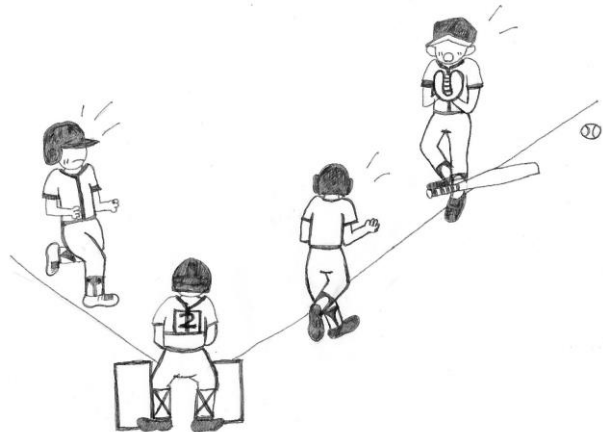
観衆がスタンドから乗り出したり、または競技場内に入って、

- (1) インプレイのボールに触れた場合、
- (2) インプレイのボールを守備しようとしている野手に触れたり、じゃまをした場合に起こる。

妨害が起きた場合は、ボールデッドとなる。

〈8〉規則 6-05 『打者アウト』 →(h)の【原注】2 段目に新しく_____部分を追加。

規則 6-05 (h) 【原注】 バット全体がフェア地域またはファウル地域に飛んでプレイを企てている野手(打球を処理しようとしている野手だけでなく、送球を受けようとしている野手も含む)を妨害したときは、故意であったか否かの区別なく、妨害が宣告される。



〈9〉規則 6-06 『打者の反則行為』 →(c)の【原注】2 段目、《旧》を《新》に改正。関連で 7-00 補則 (B) (a) (4) も同様に改める。

《旧》規則 6-06 (c) 【原注】 打者が空振りし、自然の打撃動作によるスイングの余勢が振り戻しのとき、その所持するバットが、捕手がまだ確捕しない投球に触れるか、または捕手に触れたために、捕手が確保できなかったと審判員が判断した場合は、打者の妨害とはしないが、ボールデッドとして走者の進塁は許さない。

《新》規則 6-06 (c) 【原注】 打者が空振りし、スイングの余勢で、その所持するバットが、捕手または投球に当たり、審判員が故意ではないと判断した場合は、打者の妨害とはしないが、ボールデッドとして走者進塁は許さない。

〈10〉規則 7-09 『インターフェア』 →(a)に新しく_____部分と【原注】を追加。また、【注】①②③、関連で 7-00 補則『ボールデッドの際のランナーの帰塁に関する処置』(A)(g)に_____部文言を追加して改正。

規則 7-09 (a) 第 3 ストライクの後、打者走者が投球を処理しようとしている捕手を明らかに妨げた場合。

打者走者はアウトになり、ボールデッドとなって、他の走者は投手の投球当時占有していた塁に戻る。

【原注】 投球が、捕手または審判員に触れて進路が変わり、その後打者走者に触れた場合は、打者走者が投球を処理しようとしている捕手を明らかに妨げたとき、審判員が判断しない限り、妨害とはみなされない。

【注】 ① 第 3 ストライクの宣告を受けただけでまだアウトになっていないか、または四球の宣告を受けて一塁へ進むべき打者走者が、三塁からの走者に対する捕手の守備動作を明らかに妨害した場合は、その打者走者をアウトとし、三塁からの走者は、投手の投球当時占有していた三塁へ帰らせる。その他の各走者も、同様に帰塁させる。

② 第 3 ストライクの宣告を受けて 6-05 (b) または同 (c) でアウトになった打者が、三塁走者に対する捕手の守備動作を明らかに妨害したときは、7-09 (e) によって三塁から走ってきた走者もアウトにする。

③ ② の場合で、重盗を防ごうとする捕手の守備動作を明らかに妨害したときは、その対象となった走者をアウトにして他の走者は妨害発生の瞬間にすでに占有していた塁へ帰らせる。もしも、捕手の守備動作がどの走者に対してなされたかが明らかでない場合は、本塁に近い走者をアウトにする。(7-09 (e) 【注】参照)

7-00 補則 (A) (g) 第 3 ストライクの宣告を受けただけでまだアウトになっていない打者走者またはフォアボールの宣告を受けた打者走者が、捕手の守備を明らかに妨げた場合。(7-09 (a))

〈12〉規則 8-05 『ボーク』 →(b)および同【注】の_____部文言を改正。

〈13〉規則 8-05 『ボーク』 →(c)の【原注】_____部文言を改正。【注】を削除。

規則 8-05 (b) 投手板に触れている投手が、一塁または三塁に送球するまねだけして、実際に送球しなかった場合。

【注】 投手が投手板に触れているとき、走者のいる二塁へは、その塁の方向に直接ステップすれば偽投してもよいが、一塁または三塁と打者への偽投は許されない。

規則 8-05 (c) 投手板に触れている投手が塁に送球する前に足を直接その塁の方向に踏み出さなかった場合。

【原注】 投手板に触れている投手は塁に送球する前には直接その塁の方向に自由な足を踏み出すことが要求されている。投手が実際に踏み出さないで自由な足の向きを変えたり、ちょっと上に上げて回したり、または踏み出す前に身体の向きを変えて送球した場合ボークである。投手は塁に送球する前に塁の方向へ直接踏み出さなければならない、踏み出したら送球しなければならない。(二塁については例外) 走者一・三塁のとき、投手が走者を三塁に戻すために三塁へ踏み出したが実際に送球しなかったら(軸足は投手板に触れたまま)、ボークとなる。